４　物価高騰対策の取組

エネルギーや食料品価格など物価高騰の影響を受けている事業者や市民生活を支援するため、次の事業に取り組みました。

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金支給事業

決算書 107～109ページ
担当 地域介護課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
５年度	86,258	86,098			160

電力・ガス・食料品等の価格高騰により負担が増加し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯の方々に対し、生活・暮らしの支援を行うため、一世帯あたり３万円の重点支援給付金を支給しました。

【事業の実施状況】対象：令和５年度の住民税が非課税の世帯

事業年度	非課税世帯	※申請が必要な世帯
	支給件数	支給件数
5年度	2,761	3

※令和5年1月1日時点で別の市町にお住まいだった世帯

○給付額　82,930千円
○事務費　3,328千円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

物価高騰対策支援事業

決算書 107～109ページ
担当 地域介護課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
５年度	222,808	222,709			99

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、切実に苦しんでいる令和５年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯に対して７万円/世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円/世帯の物価高騰対策給付金を支給しました。また、給付金の対象者のうち、18歳以下のこどもがいる世帯に対して18歳以下のこども一人につき５万円を支給しました。

【事業の実施状況】

事業年度	非課税世帯 支給件数	均等割のみ課税世帯 支給件数	こども加算 支給件数
5年度	2,816	155	116

○給付額　218,420千円
非課税世帯:2,816件×70千円＝197,120千円
均等割のみ課税世帯:155件×100千円＝15,500千円
こども加算対象世帯:116件×50千円＝5,800千円
○事務費　4,388千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

原油価格等高騰対策支援事業

決算書 111、114、119ページ
担当 地域介護課・福祉課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
４年度	11,150	11,150			
５年度	17,901	15,424			2,477

原油価格及び物価高騰の影響により、事業の経費負担が増大している大竹市内の介護サービス事業所等や障害福祉サービス事業所等、児童福祉施設等を有する事業者に対し、光熱費等の一部を補助しました。

【事業の実施状況】
○申請事業者数（補助金額）
介護サービス事業所等　43事業者（13,037千円）
障害福祉サービス事業所等　12事業者（1,852千円）
児童福祉施設等（障害児通所サービス事業所）　５事業者（516千円）
児童福祉施設等（保育所等）　７事業者（2,496千円）

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

子育て世帯臨時特別給付金支給事業

決算書 118～119ページ
担当 福祉課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
３年度	345,654	345,654			
４年度	145	145			
５年度	69,940	66,298			3,642

エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給しました。

【事業の実施状況】
・支給対象者
次の児童を養育する人のうち、令和５年９月30日（令和５年10月１日以後に出生した場合は出生日）時点で大竹市に住民票がある人
①平成17年４月２日～令和５年９月30日生まれの児童
②令和５年10月１日～令和６年３月31日生まれの児童
（出生後に大竹市に転入した場合を除く。）
・給付額　対象児童１人につき２万円

○特別給付金　69,520千円（3,476人）
○事務費等　420千円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
（ひとり親世帯以外分）

決算書 118～119ページ
担当 福祉課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
３年度	11,335	11,335			
４年度	11,937	11,937			
５年度	14,059	14,510			△ 451

※令和５年度国県支出金のうち451千円は令和６年度中に返還予定

食費などの物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給しました。

【事業の実施状況】
・支給対象者
次のいずれかの要件に該当する方（子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給した方は除く。）
１　大竹市から令和４年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受け取った方（①）
２　１以外で、平成17年４月２日（特別児童扶養手当の対象児童の場合は平成15年４月２日）から令和６年２月29日までに出生した児童を養育し、かつ、次のいずれかに該当する方
a.令和５年度住民税（均等割）が非課税の方（②）
b.食費などの物価高騰の影響を受けて、令和５年１月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（③）
・給付額　対象児童１人につき５万円
・支給実績

（人）

４年度給付金支給の方 支給人数（①）	非課税の方 支給人数（②）	家計急変の方 支給人数（③）	計
162	77	4	243

○特別給付金　12,150千円
○事務費等　1,909千円

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
（ひとり親世帯分）

決算書 124ページ
担当 福祉課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
３年度	14,566	14,566			
４年度	12,962	12,962			
５年度	12,856	12,862			△ 6

※令和５年度国県支出金のうち6千円は令和６年度中に返還予定

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給しました。

【事業の実施状況】
・支給対象者
次の３つの要件に該当する方（子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した方は除く。）
①令和５年４月分の児童扶養手当受給者の方
②公的年金等を受給していることにより、令和５年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
・給付額　対象児童１人につき５万円
・支給実績

①の方	②の方	③の方	計
164世帯240人	0世帯0人	5世帯10人	169世帯250人

○特別給付金　12,500千円
○事務費等　356千円

原油価格等高騰対策支援事業

決算書 160～161ページ
担当 産業振興課

事業年度	事業費(千円)	財源内訳（千円）			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
５年度	52,594	42,968			9,626

原油価格・物価高騰等の影響による事業経費の負担を軽減するため、市内に事業所等を有する中小事業者等に対し、負担が増えた経費の一部を支援しました。

【事業の実施状況】
・支援の内容　令和４年１月から令和４年12月までの光熱費及び燃料費の20%を支援
（個人上限：10万円、法人上限：20万円）
・申請件数　474事業者　50,734千円
（内訳）個人　259事業者　16,517千円
法人　215事業者　34,217千円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。